二、會務報告

一、創立大會議案の處理

創立大會の決議事項中製鐵所に對する問題を提へて加藤組合長、土佐野副組合長、嶺主事、幸、谷口、龜重、吉田、花田、篠原、猪野、の十名は十一月二十二日製鐵所に勞務部長を訪問、其の後機會有る毎にこれが貫徹に努力したり今それを現狀に於て報告すれば

一、合同慰勞金に關する件

豫算の許す範圍で支給するが期日及額は發表出來ないとの答辯で有つたが二月渡しの給料と共に平均二十日分支給されたり。

二、團體協約權確立の件

官廳に要求されても困る、とのことで有つた——結局本問題は勞資双方の信用と理解の下に解決すべきもので有つて將來の問題として殘されて居る。

三、職夫に關する件

イ職工に採用促進は其の後除々に行はれつゝ有り

ロ、慰勞金支給の件は最高十圓として支給されたり

ハ、最高賃金の徹廢は實現せず

四、共濟組合の件

イ、法人化の件は關係當局に對して目下手續中なり

ロ、赤字補塡は未だ具體的名案なく放任されて居る

五、割增本給操入退職手當の增額

當局は「他工場に比較して劣惡で無い」ことを唯一の口實にして居るから今直ちに實現の見込は無い

六、非功程拂工塲收入增加の件

其の後數次の我が組合の要求に依つて全工場に亘つて逐次功程制增制度が實施され今は僅かに一部を殘すのみで有る

（九頁下段へ）

二、主要運動概要

製鐵事業の國有性保持並に從業員の權益擁護の爲めに我が組合は如何に戰つたか！

（一）

製鐵合同評價委員
協調會常務理事 **吉田茂氏と**

我が組合代表の會見

加藤組合長、嶺主事、幸、谷口、龜重、吉田、猪野執行委員は製鐵官民合同反對運動當時の關係者たる伊藤卯四郎氏と共に製鐵所視察の爲に來幡中の吉田茂氏と十月十二日本事務所にて會見し製鐵官民合同反對運動當初よりの全從業員の總意に基き、評價、經營、勞働條件、福利施設等に就て詳細に意見や希望を述べたるに對し「自分は其の點に就ては從來も國家的見地から努力して來たが尙今後も一層努力する」との話しで有つた。

尙其の際に於ける吉田氏の「勞働組合運動も四五年前に比べると全く隔世の感がある、日本の勞働組合運動も漸く本道に這入つた樣だ、今日我が國の

七、所内工事の所外請負反對

急速な擴張工事に追はれて所外請負は止むを得ざるも當該工場從業員の生活權を脅かさざる樣其の点は充分に留意されて居る。

八、機關紙發行の件

第一回ニュース發行昭和八年十月十五日（新聞半頁）

第二回ニュース發行仝九年一月二十五日（美濃版型）

斯くて此の間財務の確立に努力し本年四月より機關紙「鐵火」を發行し今日に到る

九、日本勞働組合會議加盟の件

組合創立大會後直ちに加入申込手續をなす